

「幸せ金婚夫婦」

表彰該当者募集

福島県老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えられるご夫婦の金婚式を祝福するため、お申し込みいただいた全組を表彰し、賞状と記念品をお送りします。

表彰該当者

昭和45年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦

※前回までに自己申告漏れで金婚を迎えていたご夫婦も対象とします。

表彰式

市内方部(二本松・安達・岩代・東和)ごとに、9月の敬老の日前後の催しの席において表彰します。

申込方法

老人クラブにご加入の方は、所属老人クラブの会長に、未加入の方は、二本松福祉センター内にある二本松市あだたらクラブ事務局、もしくは市高齢福祉課、各支所地域振興課、各住民センターに備え付けの「しあわせ金婚表彰申込書」に所定事項を記入の上、お申し込みください。

申込期限 7月3日(金)

◎問い合わせ:

二本松市あだたらクラブ事務局
(二本松福祉センター内)

☎(23) 41211

Fax(22) 0662

または高齢福祉課長寿福祉係

☎(55) 5114

Fax(22) 1547



商品券の内容

千円券11枚(1万1千円分)を1万円で購入。

1人につき最大5セットまで購入可能。

商品券の使用

市内の加盟店(詳細は折り込みチラシまたは商工会議所ウェブサイトに掲載)で無期限で使用可能。

なお、各種金券、公共料金等の支払いには使用できません。

申込方法

必要事項(購入セット数、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、当選された場合の来所時期)を往復はがきに記入の上、郵送してください。予定数を超えた場合は抽選となります。

申込期間 6月6日(土)まで

※当日消印有効

詳しくは5月31日の折り込みチラシまたは商工会議所ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ・申し込み:

二本松商工会議所

☎(964) 8577

本町一丁目60・1

☎(23) 3211

生活応援・プレミアム付商品券を発売します

二本松商工会議所では、「がんばろう二本松」二本松市共通商品券を販売します。

栄えある叙勲・褒章受章

おめでと〜ございませう

春の叙勲、危険業務従事者叙勲および褒章の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介します。

瑞宝小綬章

懸田 弘訓さん(82)

現福島市文化財保護審議会会長
元公立高等学校校長 (表)

旭日双光章

安齋 勲さん(77)

元(社)福島県歯科医師会
専務理事(東町)

瑞宝双光章

大内 忠一さん(72)

現保護司(正法寺町)

瑞宝単光章

佐藤 良さん(67)

元市消防団団長(木幡)

藍綬褒章

菅野 勝子さん(7)

現人権擁護委員(渋川)

瑞宝双光章

安齋 武喜さん(93)

元成田十一区区長
元公立小学校教諭(茶園)



二本松市健康マイレージ「ぶくしま」

健民パスポート事業

今年度も県と連携協力して6月1日より開始します。運動など皆さんでチャレンジしてみませんか？

対象者

6月1日時点で18歳以上の市民(高校生を除きます)

概要

・台紙記入コース…広報6月号と一緒に配布します。また、各保健センター、国民年金課、各支所地域振興課で受け取ることができます。
・スマートフォンアプリ(ぶくしま健民アプリ)コース…アップルストアまたはグーグルプレイストアから無料ダウンロードが可能です。

その他

詳細は、各保健センター、または各支所に備え付けのチラシか市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ先

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714

令和元年度にほんまつ復興応援寄付金・ふるさと納税のお礼とご報告

日頃、市内外の多くの方々からご寄付という形でご厚意をいただいておりますこと深く感謝申し上げます。令和元年度に賜りました寄付金および台風19号に伴う応援寄付金についてご報告いたします。

にほんまつ復興応援寄付金

二本松ロータリークラブ 様
 二本松市本町
 株式会社エルソルコーポレーション 様
 二本松市油井

二本松市民ゴルフ大会参加者一同 様
 二本松市本町

石倉団地自治会 様
 二本松市油井

東京岩代会 様
 東京都調布市

安達地方消防設備士協会 様
 二本松市大壇

県庁安達太良会 様
 福島市

(公社)二本松青年会議所 様
 二本松市本町

二本松商工会議所青年部 様
 二本松市本町

あだたら商工会青年部 様
 二本松市油井

松原 チイ 様
 二本松市太田

プランヴィ株式会社 様
 二本松市竹田

株式会社ラプラス 様
 仙台市

江戸川北法人会 様
 東京都江戸川区

ふるさと納税

全国のおよそ三千名の方々から総額5754万円のご寄付をいただきました。

皆さまから頂いたご寄付については、教育環境の整備や災害対策・観光・福祉等の幅広い分野に有意義に活用させていただきます。

◎問い合わせ先

秘書政策課地方創生・新工

☎(24)7120

Fax(22)7023

〒962-8501

市民が主役。

市長からの手紙

「命」を守る！

命を守るため医療現場の最前線で闘っている、医療従事者の皆様、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「人の命を救うために家で過ごす」(Stay at Home Save Lives)感染しない、感染させないために、「3密」を避ける感染防止をお願いしてまいりました。ご協力に感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策」については、
 ①感染症対策の徹底
 ②市民生活への緊急支援
 ③緊急経済対策

「3本柱」に、市民1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」は5月15日に給付を開始しました。
 また、児童手当受給世帯に対し、「臨時特別給付金給付事業」として、対象児童1人当たり1万円を給付します。中小企業者の経営を支援するため、宿泊業、飲食・サービス業、小売業、卸売業、製造業、生活関連サービス業、娯楽業、学習支援業等を対象に、幅広く「店舗等支援金」「宿泊業支援金」「家賃等支援金」を実施しています。



二本松市長
三保 恵一

二本松市独自の支援事業や国の持続化給付金と雇用調整助成金を、資金繰りや販路開拓、経営環境の整備などに活用いただき、この難局を乗り越えていただきたい。

「児童生徒の家庭学習支援」については、学力の低下、教育を受ける権利の保障、生活態度の乱れの防止、健康体力増進など、さまざまな課題を抱えております。市では、改善に向けて取り組んでまいります。

「発熱外来の設置」については、早期設置に向け、取り組みを進めているところです。「PCR検査」については、検査を希望した人が全て検査できる検査体制の拡充を、引き続き、県に対し求めてまいります。

地域経済のこれ以上の疲弊を回避し、感染症終息後を視野に、復興にも、通常の生活を戻すためにスピード感を持って、全力を尽くしてまいります。

「命」を守る!!
 「困っている市民に手を差し伸べるのが行政の使命」
 希望に向かって、この危機を乗り越えて行きましょう。